

坂和総合法律事務所

# 事務所だより

第21号 2013(平成25)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

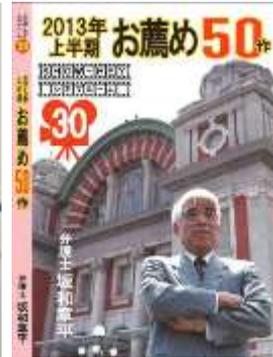
HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



坂和総合法律事務所、全員集合！暑さに負けず、チームワークよく！

李淵博 正池香苗 細谷優子 永田ひとみ 原田雅子  
松井麻子弁護士 坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士  
(写真左上から) (平成25年6月17日撮影)



近時は毎年2冊の出版が恒例となった『SHOW-HEYシネマールム』は記念すべき第30作に！中之島中央公会堂の前に立ち、夏の参院選と日本の行く末を展望する坂和弁護士に注目！

昨年4月29日に発売された眺望・景観をめぐる本書は、観光立国を目指す今の時代の必読書！引き続き好評発売中！



## 暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 昨年12月16日の衆議院議員総選挙の圧勝によって2度目の政権を樹立した安倍晋三総理は、アベノミクスを華々しくぶち上げました。黒田東彦新日銀総裁による金融の「異次元緩和」の応援もあり、5月まではあれよあれよという間に株高と円安が進み、多くの国民が浮かれましたが、その後は一転して調整局面に。金融緩和、財政出動に続く「三本の矢」のラストである「成長戦略」がホントに実行できるかどうかが真の焦点です。株の乱高下や為替の変動に一喜一憂せず、日本の「底力」を押し上げなければなりません。
- 2) 7月21日に投開票される予定の参議院議員選挙によって、衆参のねじれ現象が是正され安定した自公政権が樹立されることはほぼ確実ですが、その後の経済運営はもとより憲法改正を含むさまざまな政治課題はなお混乱が続きそうです。民主党の復活は夢のまた夢ですが、石原慎太郎と橋下徹を二枚看板とした日本維新の会の凋落ぶりと橋下叩きは、またぞろ「この国はダメなのか」との思いを強くさせます。橋下発言の何がどのように問題なのか？それを冷静にきちんと議論しないまま、建前論や感情論で非難するマスコミの姿勢は、かつてのホリエモンこと堀江貴文叩きを思い起こさせます。やはり日本は「出る杭は打たれる」そして一定の賞味期限が過ぎればポイと捨てられる、そんな国なのでしょうか？その挙げ句、日本は・・・？
- 3) 司法試験「3,000人合格」撤回、成績不振校は「強制退場」。法科大学院の志望者がピーク時の7万3,

- 000人から1万4,000人に激減する現実の中でも、法曹養成制度の改革は小手先の対策に終始しています。若く優秀な学生が、カネがかからず早く弁護士になれる「予備試験」を目指すのは当然！「知識詰め込み型」の試験エリートではない幅広い教養と知識を備えた法曹を！そんな理念にいつまでしがみつのでしょうか。弁護士生活40周年を迎えた私としては、昨今の弁護士の質の低下を嘆くばかりです。
- 4) 2011年の3・11東日本大震災からの復興まちづくり、福島第一原発事故からの福島の復興と全国の原子力発電所のあり方。そんな国民的課題についてもキレイ事ばかり並べる戦後民主主義の議論では、もはや克服不可能な局面に至っているのでは？都市計画や区画整理、そして災害についての執筆を続けていると、そんな感がひとしおです。
- 5) もっとも、試写室通いを続けていると、たまには「これは名作！」と思う映画に出会い、元気をもらうことも。私一人があれこれボヤいてもこの国がどうなるものでもなし。そう割り切りながら、今年も私なりのオリジナルな情報発信を続けたいと思っています。節電が要請される中、今年も暑い夏になりそうですが、皆様のご健勝を願っています。

2013(平成25)年6月21日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

## 事務所の近況報告（弁護士業務編）

～坂和弁護士より

1) 昨年から続く札幌での遺産分割事件や大津市での建築確認取消訴訟に続き、今年6月には広島県福山市での土地区画整理事業の仮換地指定処分無効確認の訴えを提起する等、最近は大型で難解な事件が多くなった。さらに、監査役を務めている株式会社オービックでは、社外監査役ながら実質的に処理すべき監査業務が増大している。そのため、さまざまな論点についてより突っ込んだ専門的勉強が不可欠になっているが、宏展弁護士と連日楽しい激論(?)を闘わせながら進めている。

2) 宏展弁護士は事務所事件の他に個人事件の受任や裁判所から「ご指名」を受ける破産管財事件もあるから、いつもパソコンと格闘しているが、いずれこれが彼の血となり肉となるはずだ。三浦雄一郎氏は史上最高齢の80歳でエベレストの登頂に成功した。私はそこまでは頑張らず、少しずつ第一線での弁護士業務を減らそうと考えているが、さて現実はいかに。

3) 弁護士として厳しい1年目を終えた松井麻子弁護士は本来の弁護士業務に邁進している他、都市計画法や土地区画整理法の原稿の執筆についても少しずつ戦力に。事務所では複雑で難解な大型事件が増えているため生半可な勉強量では追いつかないが、必死でくらいつけば実力はつくはず。なお一層の精進を望みたい。

4) 神戸国際大学の毛丹青教授には①中国人初のノーベル文学賞受賞作家莫言との対談(11年7月)、②上海ブックフェアにおける『电影如歌』(12年8月)の出版、等々でお世話になっている。13年4月からはそんな彼の教え子で今年3月に神戸国際大学を卒業した李渊博君が当事務所に就職した。とは言っても彼の役割は法律事務一般ではなく、①毛先生を軸とした中国での講演や出版の資料収集や翻訳・通訳、②父親が安徽省の合肥で経営している電力設備製造会社を受け皿とする中国での法律業務展開、等々幅広いものになる。今後の展開に期待したい。

5) 5月末には愛知県弁護士会の研修センター運営委員会からお呼びがかかり、今年8月28日、『建築基準法の読み解き方』の講演を行うことになった。これは若手弁護士を中心としてその方面の研修意欲が高まっているためだが、『都市計画法の読み解き方』執筆中であり、大津市や福山市での難解な行政訴訟を展開中の私にとっても実にグッドタイミング。大阪弁護士会では、10年11月15日に弁護士研修『行政専門弁護士養成講座』の一つとして『景観法の意義と到達点』を講演したが、それに続く単位弁護士会での「大役」をしっかりと果たしたい。

## 事務所の近況報告（出版編）

～坂和弁護士より

1) 『都市計画法の読み解き方』の執筆開始！

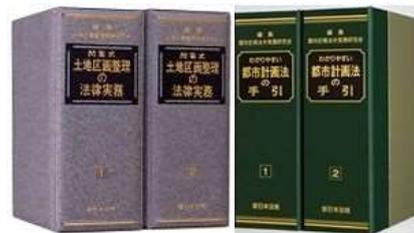
05年に発覚した耐震強度偽装問題を契機として07年に出版した『建築基準法の読み解き方』(民事法研究会)は、その当時の勢いにまかせて一気に書き上げることができた。しかし、同じ出版社での企画が決まった、「読み解き方シリーズ第2弾」ともい



『都市計画法の読み解き方』は構想段階で大いに悩むことになった。つまり、A案(難解で複雑な都市計画法の問題点を抽出する形で読者に提示し、具体的な内容は自分で勉強してもらう)とB案(条文を読めばそれだけでわかるものもあるので、それはそれとして解説した上、いくら読んでもわからない条文の読み解き方を重点的にアドバイスする)との対立だ。何度もA案でチャレンジした挙げ句、それがうまくいかないため結局B案を採用することに。そのため、「第2弾」は問題提起型の「第1弾」とは異質のコンメンタール型になる。都計法の大規模コンメンタールには、ぎょうせいの『都市計画法の運用Q&A』と私の『わかりやすい都市計画法の手引』(新日本法規出版)がある(いずれも加除式)が、昨年8月にはぎょうせいから『よくわかる都市計画法』(改訂版)が出版されたから、たまたま似たようなタイミングで同じ狙いの本が出版されることになる。とは言っても、年内の出版を実現するためには、秋には原稿を完成させなければならない。それは無理としても来年3月には必ず出版! そんなプレッシャーの中、今年も夏休みなし、になりそうだが・・・。

2) 『わかりやすい都市計画法の手引』と『問答式 土地区画整理の法律実務』の追録執筆

『都市計画法の手引』の方は昨年6月に追録20・21号が完成した。他方、『土地区画整理の法律実務』の方も11月に追録29～31号が完成。また、今年7月10日の編集会議に向けて次のネタの仕込みは完成した。企画が決定すれば、またひと頑張りしなければ・・・。



3) 『がんばったで40年! ナニワのオッチャン弁護士評論・コラム集』の出版企画が始動開始!

2004年の桂林旅行の際に撮影した生きた虎の背中にまたがり、Vサインをする私の勇姿(?)が表紙を飾った『がんばったで31年! ナニワのオッチャン弁護士評論・コラム集』(文芸社、05年8月発行)は大好評だったが、1974年4月から始まった私の弁護士生活は来年2014年3月で満40年となる。そこで、同書以降に新聞や雑誌に掲載された私の①都市問題、②映画評論、③旅行記を中心とするコラムや、「事務所だより」で毎号伝えてきた貴重な(?)旅行記、コラム、交遊録などを収録した『がんばったで40年! 評論・コラム集』の出版企画が始動! これは自費出版だから、今年末か来年3月には出版まちがいなし。乞うご期待!

## 事務所の近況報告（映画評論家編）

～坂和弁護士より

1) 02年に始まった『SHOW—HEYシネマルーム』の出版は、今年7月で記念すべき『シネマルーム30』となった。収録本数は2500本以上、とりわけ中国映画は220本以上だからすごい。1年2冊、毎回50本の厳選作を、というスタイルであと10年続けると、弁護士生活も丸50年になるし、『シネマルーム』の出版も『シネマルーム50』に到達する。74歳まで身体が元気で好奇心の旺盛さが続けば、その実現も可能だが、

さて・・・？

2) 去る6月4日に突然NPO法人日中友好映画祭実行委員会の理事・事務局長のYさんから「2013上海・日本映画週間開催のご案内」のメールが届いた。彼は大阪大学経済学部卒のほぼ同窓生だ。同窓会活動の傍らそんな仕事をしていたところ、私の親しい先輩から中国映

画好きな私を紹介されたい。『シネマルーム』の送付などのやりとりをする中、急遽映画祭のレセプションへの出席を検討したが、さすがに6月22、23日の苦小牧行き、6月27日の東京での株式会社オービックの株主総会等を考えて、今年は辞退。来年はきっと夫婦揃って行かなくちゃ・・・。



## 章平コラム

### ◆ 訃報四則

- 1) 今年9月13日には弁護士登録40周年の記念行事が有馬温泉で開催され、全国から修習26期の同期生が集まる。同期生の中には既に鬼籍に入った人もいるが、昨年から今年にかけて私の身近では大切な依頼者、友人等の突然の訃報が相次いだ。
- 2) 第1は映画監督若松孝二氏の突然の死去。昨年10月11日「映画監督の若松です」と電話があり驚いて受話器を取ると、『シネマルーム29』に掲載する『11・25自決の日 三島由紀夫と若者たち』(11年)の原稿の一部修正の申入れだった。『実録・連合赤軍あさま山荘への道程(みち)』(07年)、『キャタピラー』(10年)、『海燕ホテル・ブルー』(11年)を次々と発表していた若松監督の近時の活躍ぶりは華々しく、映画界から注目されていたが、そんな彼が私への電話の一週間後の10月17日、東京都内でタクシーにはねられて76歳で死去。常に異端派で問題提起型だった若松孝二監督の遺作は、中上健次文学に挑戦し、その壮大な「世界観」を表現した寺島しのぶ主演の『千年の愉楽』(11年)だ。『シネマルーム30』に書いたその映画評論と『シネマルーム29』に「若松孝二監督を悼む」というタイトルで書いた1頁コラムを彼への手向けの言葉としたい。
- 3) 第2は、私が1974年の弁護士登録以降、仕事はもちろんゴルフ・カラオケ・韓国旅行等々において、38年間も継続して親しいお付き合いをしてきた近畿交通共済の専務理事であった山下博氏が昨年12月11日突然死去したこと。仕事も遊びもバブルだった時代はとうの昔に終わり、近時は両者ともつつましかなお付き合いだったが、それにしても最近カラオケのお誘いが無いなど思っていたところ、突然の訃報にビックリ。私生活は2人の子供たち以上に俺の方がよく知っていると思っている(?)弁護士の私には、その後もさまざまなお役目が回ってくることに。それはともかく、お葬式直後の事務所の忘年会には彼の娘さんも参加してくれて、関係者と共に大いに飲みながら故人のことを語り合えたことは何よりの供養になったと思っている。サラリーマンながら、自分の好き放題に精いっぱい生きていた山下さんに心から敬意を払いつつ、お別れしたい。
- 4) 第3は、1995年1月17日の阪神・淡路大震災以降の復興まちづくり(土地区画整理事業)を共に闘い、ここ数年はある民事事件を受任して週に一度は打合せ、一緒に食事をしていた仲の依頼者Y氏(70歳)の突然の訃報。その数日前に元気に食事をしながら事件の打合せをしていただけに、啞然とする他なかった。
- 5) 第4は映画監督で俳優である塩屋俊監督の突然の訃報。彼は『0(ゼロ)からの風』(07年)以来の友

人で、『きみに届く声』(08年)に続く『ふたたび swing me again』(10年)では企画・脚本段階から参加し、クライマックスシーンの撮影には夫婦でエキストラとして参加した。11年3月11日の東日本大震災以降、被災地の相馬市に入ってカメラを回し続けた彼は『HIKOBAE』を製作し、アメリカでの公演を成功させた後、日本での凱旋公演に取り組んでいた。私と宏展弁護士は彼の経営する「ウィル・ドウ」の顧問弁護士として事業の展開や契約書の作成に関与するとともに、時にはたまの会食で自由に映画論を闘わせる仲だった。

そんな彼が6月5日仙台での『HIKOBAE』稽古中に突然体調不良を訴え病院に搬入されたものの、急性大動脈解離で逝去。享年56歳。彼ともその数日前に南森町にある大阪一安くておいしい焼肉屋「万両」で焼肉に舌鼓を打ちながら楽しい議論をし、今後の事業展開の確認をしたところだった。「事務所だより」の「坂和章平とすばらしき人たち～交遊録」には、第12号と第18号に登場している。そんな彼の突然の訃報にただただ驚くとともに、偉大な才能の喪失に大ショックを受けている。

- 6) 4人の方々のご冥福を祈りつつ、合掌。

### ◆ 坂和流 iPad活用術(2)

- 1) 12年1月に購入したiPadは①東京出張の際のメール確認、②事務所のホームページ更新チェック、③某サイトを活用しての中国映画を中心とする映画の鑑賞、で活用していることは「事務所だより」第19号の「章平コラム」で紹介した。
- 2) 毛先生やその教え子たちとの交流が深まる中、12年夏以降は中国版ツイッター「微博(ウェイボー)」の活用が増大した。そこでは私の「アカウント」もつくられ、当初は毛先生の力を借りて中国語で入力していたが、近時は私自身の中国語や友人の力を借りて発信することも。私からの発信はまだ53件にすぎないが、**粉丝(ファン)**の数は約1200人になっているからすごい。
- 3) 昨年12月26日の安倍晋三氏の総理就任と「アベノミクス」による株価の上昇以降、「株価マップ」というアプリの活用が頻繁になった。また今年3月20日の黒田東彦・新日銀総裁の就任と、彼による「金融の異次元緩和」によって円安が急激に進むとともに株価も一本調子で上昇したが、5月23日の1143円もの大暴落以降、調整・波乱局面に入っている。為替と株価の荒っぽい動きは決して望ましいものではないが、自分のお金の損得も含めて、今やこのiPadを通じて株価が常に頭の中で動いている毎日だ。しかし、これはいいこと?それとも悪いこと・・・?

1) 2012年12月28日 忘年会の報告



①忘年会は餃子作りから



②親しい依頼者たちと

恒例となっている年末28日の忘年会は孫クン、李クンたちによる餃子作りからスタート。親しい依頼者、阪大愛光時代の友人、毛丹青先生や佐藤晴彦先生を中心とする中国関連の友人たちとおいしい料理を食べながら、あの話題この話題が沸騰。とりわけ、中国初のノーベル文学賞を受賞した莫言さんの話題で大いに盛り上がったが、さて莫言がらみの次の企画は？



③阪大・愛光時代の仲間と



④佐藤晴彦先生と学生たち



⑤毛丹青先生と教え子たち



⑥莫言の直筆をバックに

2) 2013年元旦の風景 大阪天満宮・太融寺・お初天神

元旦は毎年家族揃っての大阪天満宮、太融寺、お初天神への初詣(?)と、腹ごなしを兼ねた天神橋筋商店街の散策が恒例になっている。今年もそんなスタートだったが、これらの写真に見る坂和弁護士のご機嫌の具合は？



①淀殿之墓の前で



②大阪天満宮で絵馬を



③天満天神の繁盛亭前



④太融寺の鐘



⑤お初天神前



⑥お初と徳兵衛と並んで

3) 北海道出張 札幌時計台見学(4月23日)

1) 弁護士はホントはかなりの「不自由業」だが、時々「自由業」だと思えるのは裁判での遠方出張の際、その地を観光したり、おいしいものに出会えた時。もちろん、これは現地で会う依頼者と真の信頼関係で結ばれていることが前提だが、裁判終了後の会食や一泊した後の現地観光はホントに楽しいものだ。大阪に住む私がなぜ札幌の裁判所まで出張？それは秘密・・・。



①意外に小さかった札幌の時計台

2) 4月23、24日は札幌の裁判所へ出張。まずは前日までの寒さがウソのような暖かさに感激。事件処理を順調に終え、夜の会食でおいしいものをたらふく食べた私

は、24日の朝一人で札幌の時計台の見学へ。そこで流れてきた曲が小学生の時の合唱コンクールで歌っていた『時計台の鐘』だが、なぜここで？そう思っていると、「時計台の鐘が鳴る 大空遠くほのぼのと」で始まるあの美しい曲は、バイオリニストの高階哲夫が札幌での演奏会の直後にふと思いついて作詞作曲したものであることが判明。ここでも大きな収穫が・・・。



②『時計台の鐘』と高階哲夫



③『時計台の鐘』の楽譜

#### 4) 『シネマルーム30』表紙写真の撮影(4月29日、5月4日)



①金色に輝く天守閣をバックに



②中之島中央公会堂をバックに



③大阪地方裁判所をバックに



④同左

年2回の『シネマルーム』の表紙写真の撮影のテーマはいつも悩ましい。そこで今年のゴールデンウィークは久しぶりに快晴の大阪城へ！中之島中央公会堂へ！通り慣れた(?)裁判所へ！あれこれと注文をつけながら宏展カメラマンの手で膨大な枚数が撮られ上記の4案が検討されたが、さて採用されたのは・・・？

#### 5) 大阪大学ホームカミングデイで母校へ(5月3日)

1968年から72年まで学生運動で明け暮れた大阪大学は「立て看板」だらけだったが、今は様相を一変し美しい姿に。いちよう祭を楽しむ学生たちも、ひたすら明るくはしゃいでいた。正門から見える旧イ号館や美しい池の周りを散策していると、青春時代のあの思い出、この思い出が次々と・・・。



①中央環状線からの入口



②卒業後にできた法経研究



③阪急石橋駅から歩くと正門に。バックは旧イ号館



④旧イ号館(講義棟)横の美しい池をバックに

#### 坂和章平とすばらしき人たち～交遊録 その14～浜村淳氏(再登場)

- 1) 試写室でいつも顔を合わせている浜村淳さんから「友人」とご指名されたことによって、2013年2月9日(土)早朝に放映された関西テレビ『ウエル エイジング～良齢のすすめ～』に出演！
- 2) 昨年10月に始まったこの番組は、月に一度元気な熟年芸能人を登場させて、自分の生き甲斐となっている趣味や遊びをネタに「良い年齢の重ね方(=ウエル・エイジング)」を熱く語るもの。その決まりごとは、プライベートで心を許せる「友人」を連れてくることだ。そこで2月9日に登場したのが、毎日放送のラジオ番組『ありがとう浜村淳です』を1974年から40年間続けている浜村淳さん。そんな彼が私を「友人」として指名してくれたため、私の出演が実現することに。
- 3) 番組は、京都生まれ・京都育ちの彼が、芸能人としていかに良齢を重ねてきたかを映画の思い出と共に語った後、①映画との出会い、②物

覚えについて、③話すこと～健康、④若い世代に思うこと、⑤映画と人生、⑥これからの夢について、私とのかげ合いで熱いトークを展開。30分番組にうまくまとめた編集の切れ味はさすがプロと感心！浜村淳さん、スタッフの皆さん、ありがとうございました。



①レ・ミゼラブルのポスターと共に



②TV放映の3態を！

## 坂和宏展弁護士の近況報告

### ◆執務状況

最近の執務状況にはあまり変化がありません。これまで手がけたことのない事件の依頼が来ることもあります。いつものように、すぐ新たな分野を勉強して対応していくことを心がけています。弁護士として丸7年が経過しようとしています。何年たっても「新しいことの繰り返し」なんだと実感する日々です。

### ◆「教える立場」に

そんな中、今年は縁あって、大阪経済法科大学法学部で民事執行・保全法と倒産法という2つの科目の講義を担当させていただくことになりました。いずれも夏季集中講義なので、暑い中、1日3コマ×5日間（月曜日～金曜日）×2科目という体力勝負の夏になりそうです。かなりの数の学生が受講登録してくれるようなので、期待に応えるべく頑張らなければと思っています。

民事執行・保全法、倒産法は、法学部の科目の中でも実務的、応用的な科目になります。私も学部時代、なかなか具体的なイメージがつかめずに苦労した記憶があります。しかし、実務上、執行・保全は民法など実体法上の権利を具体的に実現するため（つまり、ただ単に判決を取るだけでなく、現実にお金の支払いを受けたり、不動産の明渡しを受けたりするため）に必要不可欠な手続であり、これを知っておくことは重要です。また破産や民事再生の手続は時事問題としてニュースになることもあれば、取引先や勤務先、自分自身や親族などの身近な問題として関わってくることもあります。したがって法律専門家にならない学生にとっても、このような知識を身につけてもらうことは大きな意味があります。

大学で本格的に「教える立場」になるのは今回がはじめてですが、これまでの実務経験を活かし、親しみやすく分かりやすい講義を展開したいと意気込んでいます。また、同時に、「教えることは学ぶこと」であり、この機会を活かして私自身の成長にもつながるよう努力していきたいと思っています。

### 弁護士生活2年目に向けて（松井麻子弁護士）

- 1) のほほと過ごした修習生時代から、急に坂和事務所の激流のような日々の中に放り込まれた弁護士1年目は、毎日の業務についていくことに必死で、1つのことをじっくりと考える、新しい知識を吸収する、といった余裕がほとんどありませんでした。しかし、弁護士2年目を迎え、坂和事務所での日々にも多少慣れてきたこともあり、今年に入ってからは一転して、知識欲、読書欲、何か新しいことを始めたいという気持ちがつつと湧いてくるようになりました。
- 2) 仕事の関係では、昨年末から着手していた『都市計画法の読み解き方』の原稿の作成作業が本格化し、また、昨年と比較して都市計画法や土地区画整理法等に関する相談や事件の依頼が増えたこともあり、最近では執務時間の多くの部分が都市計画法関係の業務に充てられています。その甲斐あってか、入所当時は、坂和先生が「トケイ」（＝都計＝都市計画法）と言っているのを聞いて、「時計？」と思っていた私も、ある程度の内容であれば理解できるようになってきました。とは言いつつも、まだまだ勉強不足で、坂和先生からは「何をこのひよっこが…」と言われること間

違いないと思いますので、この機会にしっかりと都市計画法について学んでおきたいと思っています。

- 3) また、最近は普段の生活でも少しずつ読書の時間を増やすようにしています。依頼者との打合せの際、坂和先生や宏先生が、ちょっとした例え話で時事問題や歴史の話を取り入れて、とても分かりやすく説明をされているのを聞き、私もそのようなウィットに富んだ会話ができるようになりたいと思っています。そのためには、まず大前提として色々な情報、知識を身につけておくことが必要ですので、様々な種類の本を読み、その基礎体力づくりをしたいと思っています。
- 4) 弁護士2年目は、このような目標の下、より大きく成長できるよう励んでいきたいと思っています。

### 新事務局長のひとりごと（原田雅子）

- 1) 今年は梅雨だというのに暑い日が続きます。坂和事務所も毎日いろいろなことが起こり、あっという間に一週間が過ぎます。事件関係では、大きな行政訴訟の依頼が立て続けにありました。相談を受けるたびに、坂和先生は行政事件の専門家なんだ、ということ新たに再確認しています。また、坂和先生が北海道に出張する回数も増えました。どれも形式的な事件ではなく大事件で、関係する資料も多いので、事務局もがんばりたいと思っています。
- 2) 事務局は少人数で日々の業務に取り組んでいます。みんなが一つの部屋にいるという大部屋形式の利点を活かし、少人数ならではのチームプレーでひとつひとつの仕事を乗り越えていっています。ここで大切なのは、全体を見る視点です。個々の仕事だけに没頭するだけではなく、急務を補助しつつ、自分の仕事もミスなく…という状態で、常に頭も身体もフル回転です。先輩方の技を盗んで、私も早く坂和チームの立派な戦力になりたいと思っています。
- 3) 個人的な仕事の取り組み方にはまだまだ改善すべき点がたくさんあります。坂和先生、宏先生、松井先生、事務局のみなさんから、それぞれの視点で熱い指導を受けています。仕事の中で、こんなにも自分を根本から見つめ直すことになるとは思っていませんでしたが、「熱血指導・坂和塾」の中で、日々負けるものか！どこまでも食いついていくぞ！と挑戦を続けています。日々改善、日々少しずつでも前進を。
- 4) そして、時々クラシックの演奏会や映画鑑賞などで息抜きのご褒美をいただきます。顧問会社主催のクラシックコンサートで聴いた、コバケンこと小林研一郎さんが指揮するベートーヴェンの交響曲第7番は、本当に心が洗われるような思いがしました。そんな文化的要素も坂和事務所の魅力のひとつです。何はともあれ、今年の夏も頑張りますので、坂和事務所をよろしく願いいたします。

### 新人事務員のご挨拶（李 淵博）

- 1) 2013年4月から坂和事務所で働き始めた李淵博と申します。私は神戸国際大学の毛丹青教授のご指導の下で、昨年8月に坂和先生が上海ブックフェアで出版した『电影如歌』の翻訳をやらせていただきました。ブックフェアでの毛VS坂和对談の後は、私の出身地

である安徽省の合肥にお二人をお招きして、父親が経営する合肥金徳電力设备制造有限公司の視察をしていただくと共に、今後の日中を股にかけた業務展開の構想を語り合ってもらいました。

2) 私は日本での法律事務はほとんどできませんが、坂

和先生の中国での法律業務展開のお手伝いはもちろん、映画に関する中国語での出版や毛先生との共同講演等々について、微力ながらお力になりたいと考えています。よろしくお願い致します。

## 映画評論家『SHOW-HEY』の部屋

～DVDレンタルお薦め2作～

### 『嘆きのピエタ』(韓国映画)

(監督・脚本: キム・ギドク)

(出演: チョ・ミンス、イ・ジョンジン)

第69回ベネチア国際映画祭で金獅子賞を受賞した韓国の鬼才キム・ギドク監督の最新作はすごい! 「ピエタ」とは、十字架から降ろされたイエス・キリストを胸に抱く聖母マリア像のこと。30年間も孤独に生きてきた冷酷な借金取りの前に、突然「私がお前の母親だよ」と名乗り登場した女はナニ者? その狙いは? 母と子の「再会秘話」のレベルをはるかに超えた構想力と世界観、そして想像もつかない後半の展開とあっと驚く「衝撃の結末」に打ちのめされるはずだ。こりゃ必見!

### 『真夏の方程式』(日本映画)

(監督: 西谷弘)

(出演: 福山雅治、吉高由里子)

美しい海が残る玻璃ヶ浦で起きた元刑事の死亡は自殺? それとも殺人? まずは、東野圭吾の『ガリレオ』シリーズに見る、開発か保全かで地元民が二分する美しい舞台をタップリと! 福山雅治扮する天才物理学者がたどりついた推理は、16年前のホステス殺人事件との絡みだが、多くの嘘と罪が重ねられ、謎が謎を呼ぶ複雑な方程式の解明は如何に? 数学の方程式は苦手でも、男女の愛や親子の絆、そんな人間の営みが絡んだ「真夏の方程式」なら、俺でも、あなたでも・・・。

～夏休みお薦め2作～

### 『少年H』(日本映画)

2013年8月10日、TOHOシネマズ梅田にて公開

(監督: 降旗康男)

(出演: 水谷豊、伊藤蘭)

『日本のいちばん長い日』(67年)や『日本海大海戦』(69年)など、かつて東宝が誇った終戦記念日の「戦争大作」は今ではなくなったが、今夏は心打つ「戦争良心作」が登場! 妹尾河童の自叙伝的小説をもとに、降旗康男監督が心を込めた本作は「先行き不安な今の時代」だからこそその指針に! 参院選挙後の「この国のかたち」のあり方を考えるについても、自分の目でしっかり物事を見定めなければ。今夏は、少年Hとその父親から教えられることが山ほどありそうだ。

### 『タイピスト!』(フランス映画)

2013年8月17日、シネ・リーブル梅田にて公開

(監督: レジス・ロワンサル)

(出演: ロマン・デュリス、デボラ・フランソワ)

パソコンの前はワープロ。更にその前は和文タイプ。私が弁護士登録した40年前の法律事務所の書類はすべて和文タイプ打ちだったから優秀なタイピストが不可欠! しかして、50年代のフランスでは? 「女性の社会進出」とは懐かしい言葉だが、『ローマの休日』(53年)のオードリー・ヘップバーンそっくり(?)なフランス人女優が見せる「早打ち大会」での過酷な死闘は見モノ。しかして、そこから見えてくる古くて新しい「女の幸せ」とは・・・?



### ◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時～午後6時  
土曜日 午前9時～午後3時

(業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。)

\* 相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。

\* また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。

\* お車で来られる方はアクセスマップ(車・タクシー用)を参照して下さい。

事務所のホームページ

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/sub1-3-2007chizu.pdf>

から印刷していただくか、連絡をいただきましたらFAXします。

**弁護士兼映画評論家  
坂和章平の出版物の紹介**

1974年以降の弁護士生活39年の中で書いた法律書は膨大な数に。また01年以降の映画評論家生活12年の中で書いた2500本以上の映画の評論本は30冊に。そこで今回はその主なものを掲載します。『シネマルーム』はすべて、法律書はABCを無料で贈呈します。ご注文は坂和総合法律事務所までFAX(06-6364-5820)もしくはメール(office@sakawa-lawoffice.gr.jp)で。但し送料は実費負担をお願いします。



(96年5月)



(04年5月)



(04年11月)



(05年4月)



(05年10月)



(07年7月)



A (05年8月)



B (08年4月)



C (06年9月)



(10年3月)



(10年12月)



(12年4月)

まると  
坂和弁護士!

愛媛大学での「都市法政策」  
の集中講義を実況中継。

この本をもとに中国  
語の『电影如歌』を!

観光立国のためには良好な景観が不可欠。そのための法と政策は?東西両横綱判決と京都市眺望景観創生条例の解説は必読!

やっぱり坂和弁護士の映画評論はおもしろいわ!『シネマルーム』シリーズ



(10年12月)



(11年7月)



(11年12月)



(12年7月)



(12年12月)



(12年8月)



(09年8月)



(08年6月)



(08年9月)



(08年10月)



(09年2月)



(09年5月)



(09年8月)



(09年12月)



(10年7月)



(06年7月)



(06年11月)



(07年2月)



(07年6月)



(07年10月)



(07年10月)



(08年2月)



(08年5月)



(02年6月)



(03年8月)



(04年4月)



(04年11月)



(04年12月)



(05年5月)



(05年10月)



(06年2月)